

1. 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時) が発表された場合の具体的な防災対応の検討

(1) 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時) の概要

- ▶ 中央防災会議防災対策実行会議における「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、気象庁が「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとなりました。

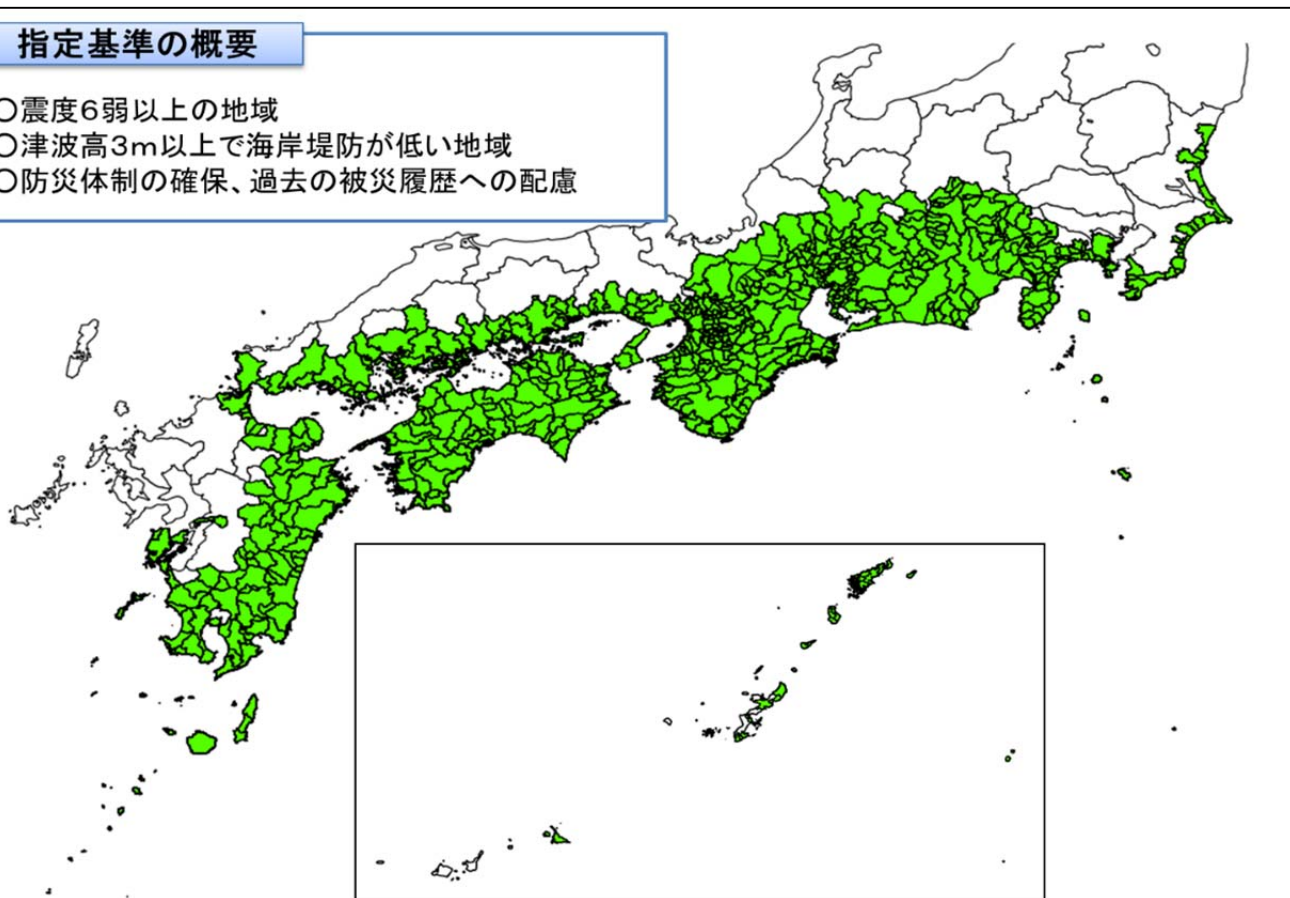
| 情報名                | 情報発表条件   |
|--------------------|--|
| 南海トラフ地震に関連する情報(臨時) | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合</li> <li>▶ 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合</li> <li>▶ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合</li> </ul> |

(3) 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

- 南海トラフ地震により大規模な被害が発生するおそれのある地域を指定し、国、地方公共団体、関係事業者等が、調和を図りつつ自ら計画を策定し、それぞれの立場から予防対策や、津波避難対策等の地震防災対策を推進。

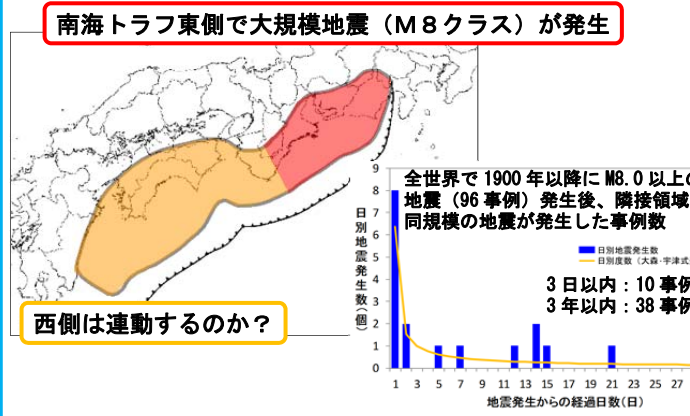
指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

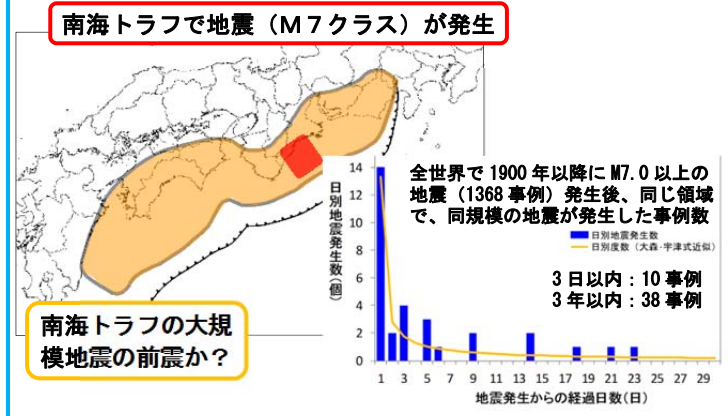


(2) 南海トラフ沿いで発生する典型的な異常な現象とその評価に基づく防災対応の基本的考え方

ケース① 南海トラフの東側だけで大規模地震が発生(西側が未破壊)

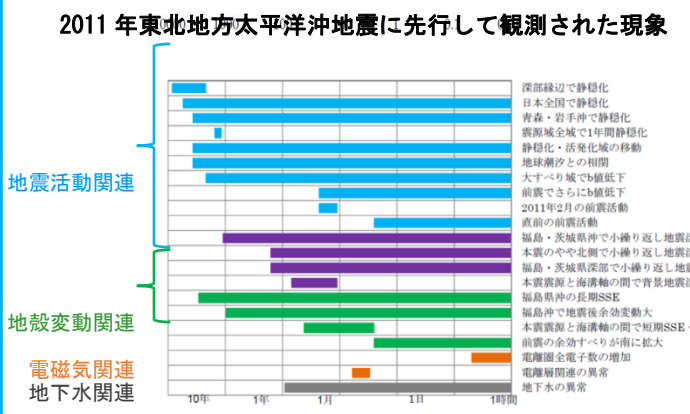


ケース② M8~9クラスの大規模地震と比べて一回り小さい規模(M7クラス)の地震が発生



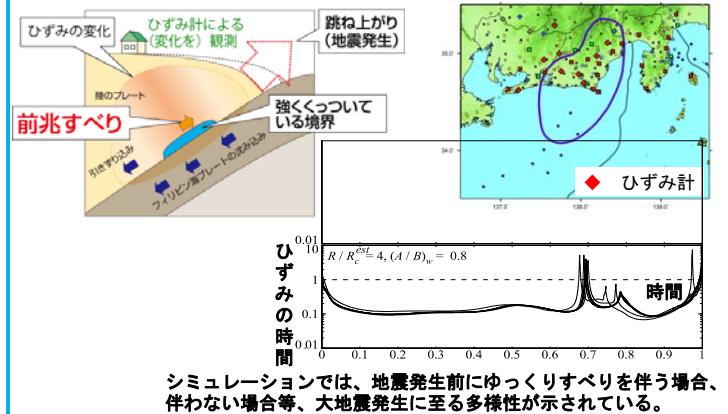
防災対応の基本的考え方：一定程度可能性の高さが認められる期間内に、避難等の応急的な対応を実施する意義がある

ケース③ 東北地方太平洋沖地震に先行して観測された現象と同様の現象を他種目観測



防災対応の基本的考え方：防災対応に活かす段階には達していない

ケース④ 東海地震の判定基準とされるようなプレート境界面でのすべりが発生



防災対応の基本的考え方：行政機関が警戒態勢をとるなどの対応に活用できる

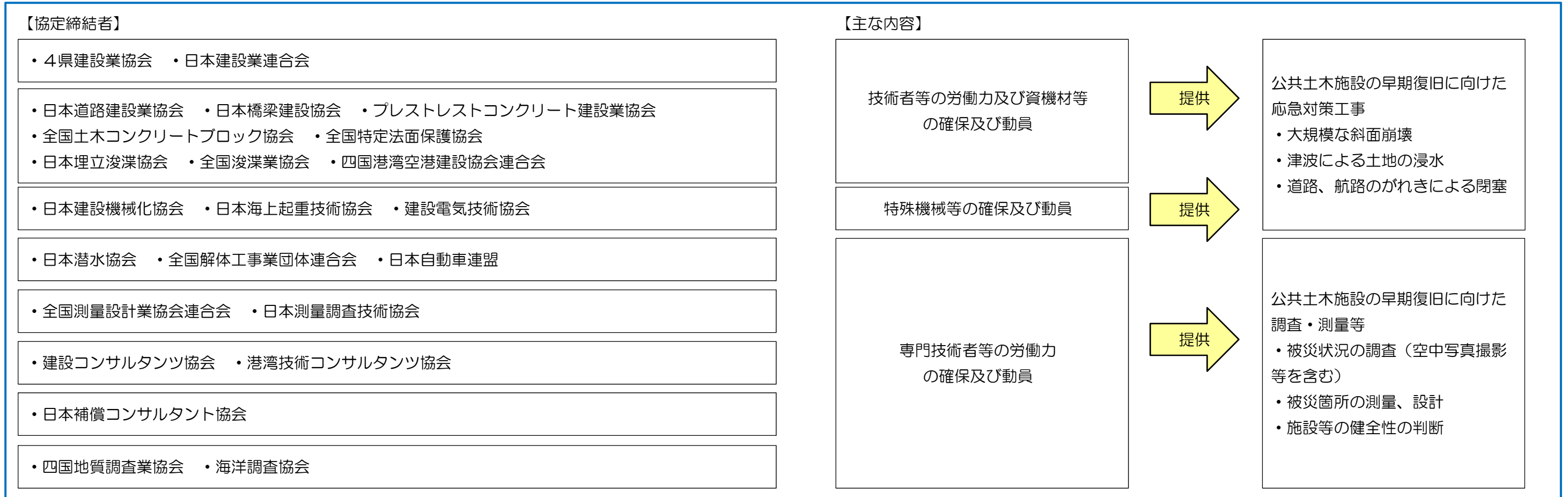
(内閣府資料より)

(4) 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時) が発表された場合の関係省庁の対応

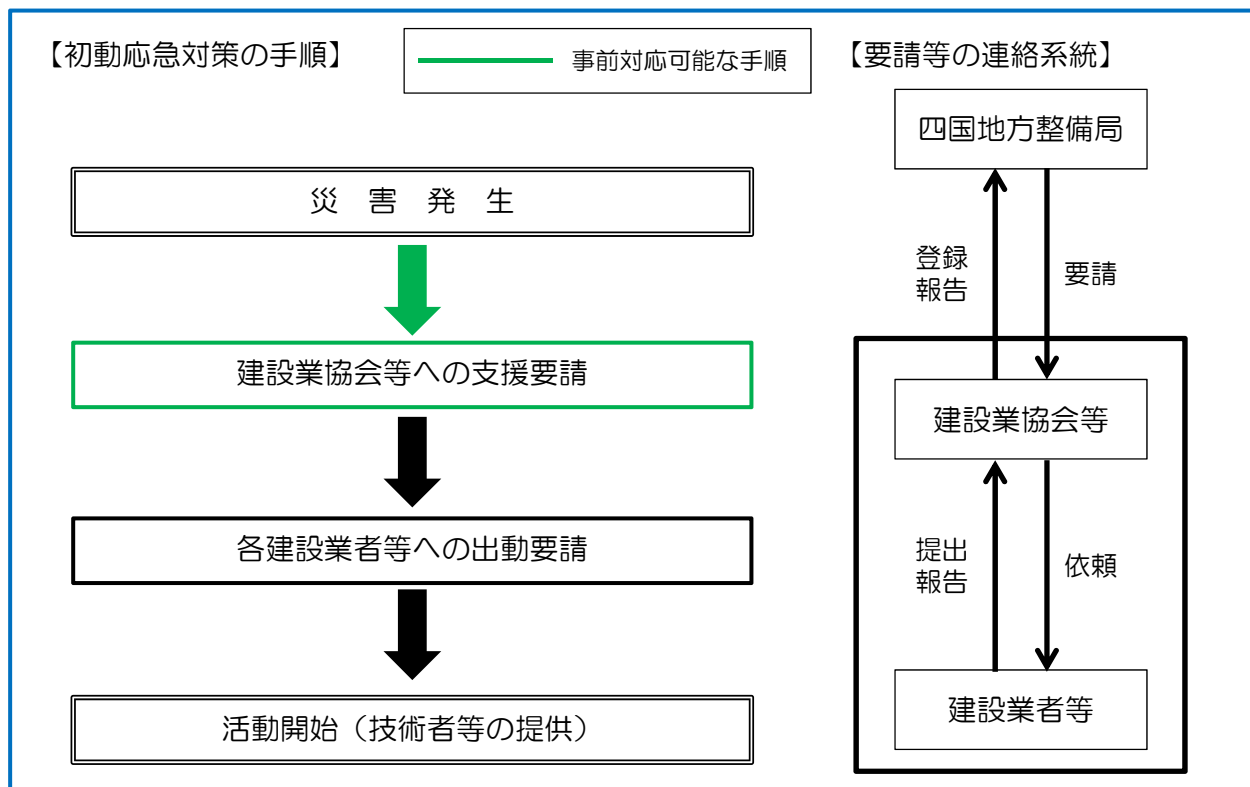
- ▶ 関係省庁においては、関係省庁災害警戒会議の開催を受けて、情報収集・連絡体制の確認、所管する施設等がある場合には必要に応じこれらの点検、大規模地震発生後の災害応急対策の確認など、地震への備えを改めて徹底するものとする。ただし、南海トラフ地震に対する新たな防災対応が定められたときには、廃止されるものとする。

2. 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時) が発表された場合の四国地方整備局の初動応急対策イメージ (建設業界との連携)

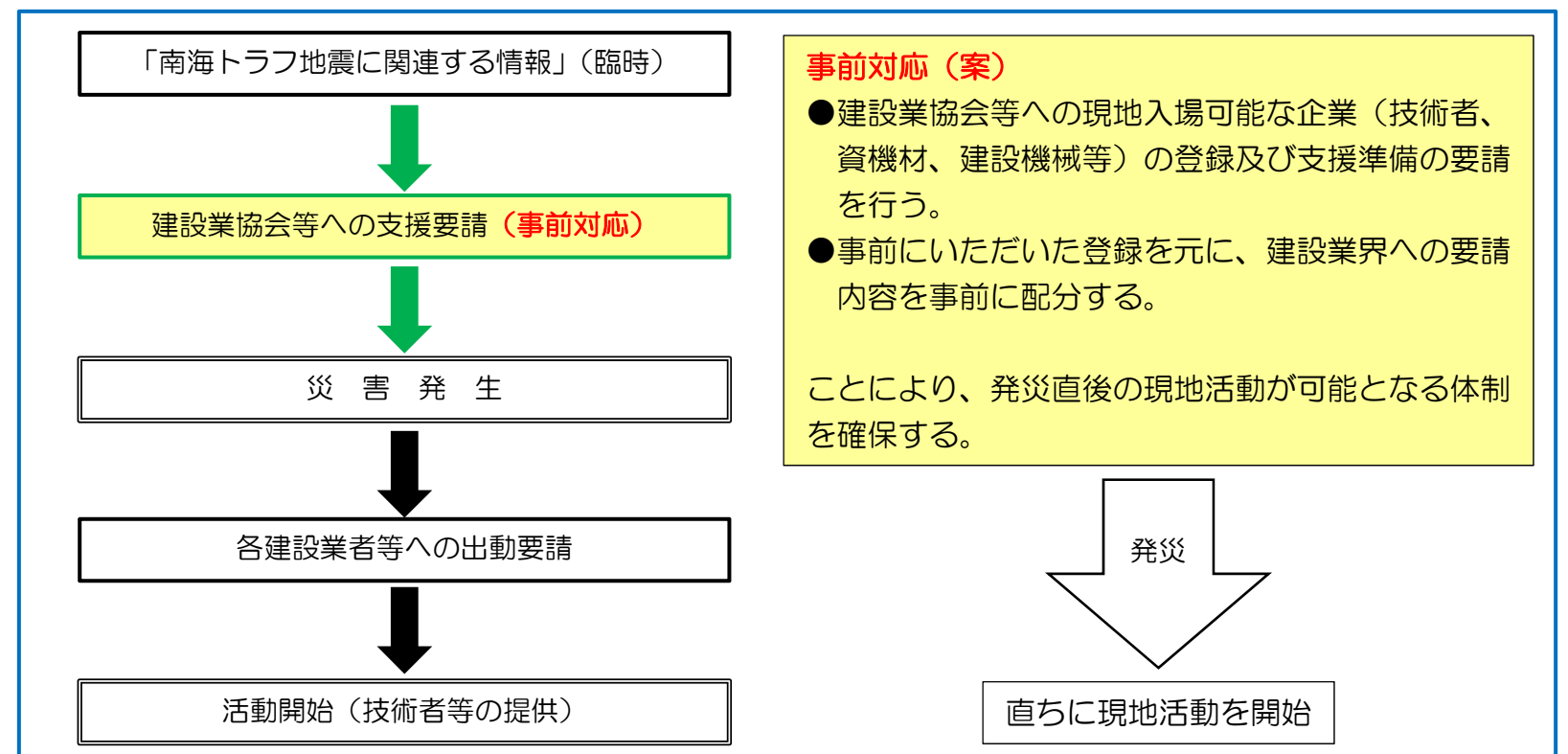
(1) 災害時における建設業界との応急対策業務に関する協定の締結者と主な内容



(2) 基本的な作業手順と連絡系統



(3) 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時) が発表された場合の事前準備 (例)



1. 四国運輸局の体制

「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のケースに応じて体制を整備する。

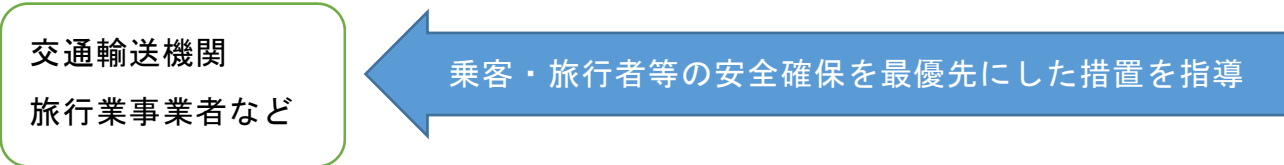
①異常な現象が南海トラフ大規模地震と関連するか調査を開始した時

注意体制に準じた必要な体制をとり、**四国運輸局南海トラフ地震連絡室**を設置する。  
※局内連絡体制の確保

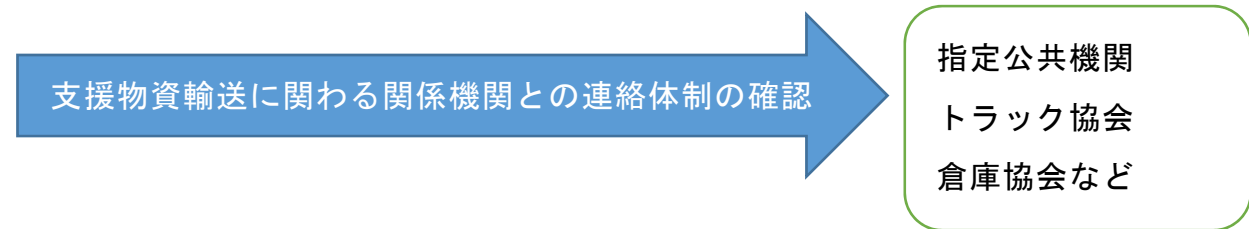
②大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった時

警戒体制に準じた必要な体制をとり、**四国運輸局南海トラフ地震対策室**を設置する。  
※関係機関、関係業界等との連絡体制の確認

2. 公共交通機関等への対応・・発災時の被害を最小限にするために！



3. 緊急輸送対策への対応・・発災後の円滑な支援物資輸送に備えて！



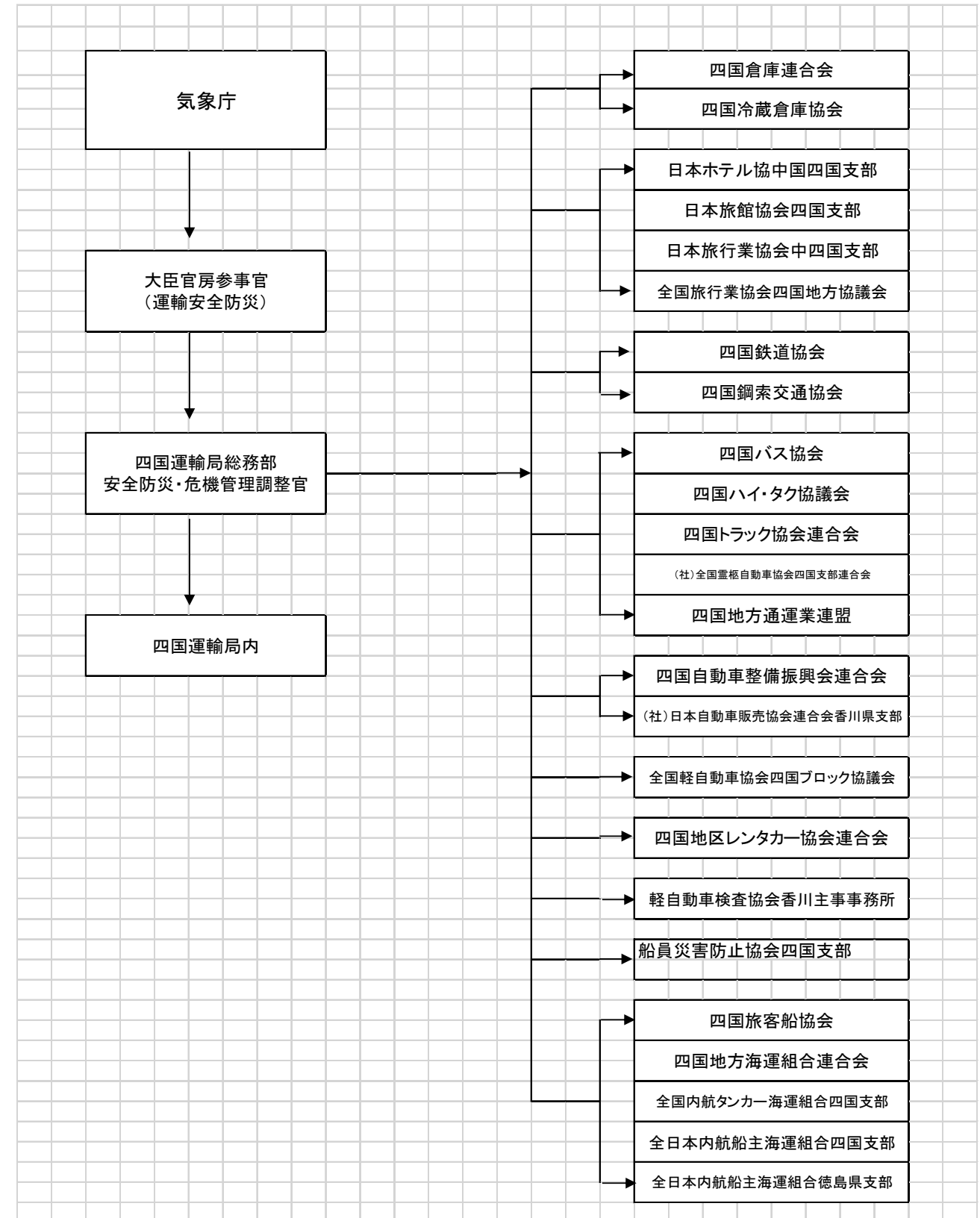
4. 関係業界との連携

- ①関係機関への「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)伝達ルートの確立を図る。
- ②関係業界の対応体制の整備を指導する。

5. その他

同時に設置される、国土交通省南海トラフ地震連絡室(対策室)の指示に対応する。

「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)の伝達ルート図





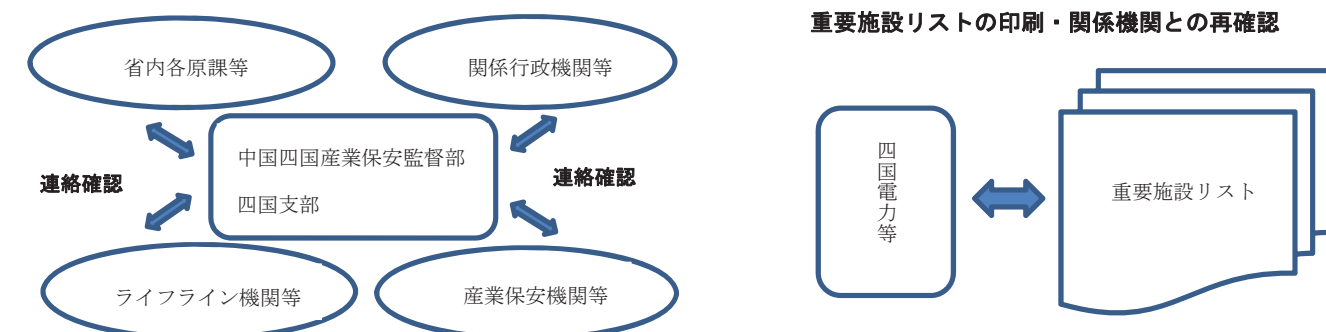
「南海トラフ地震に関する情報」(臨時)が発表された場合の中国四国産業保安監督部  
四国支部の初動応急対応イメージ(コンビナート等と連携した対応)

中国四国産業保安監督部四国支部の対応【対応体制の確認など】

- (1) 人員体制・準備の確認(不要不急の業務を精査して対応体制を整え、応援派遣の準備を依頼する)
- (2) 設備体制・物品の確認(消耗品等を含めて確認する)



- (3) 連絡体制・系統の確認(関係機関を含めて確認する)
- (4) 重要施設リストの確認(印刷し各県・四国電力等と確認する)



- (5) コンビナート等の確認(コンビナート企業等の状況を確認する)

太陽石油(株)四国事業所(愛媛県今治市)

揚炭栈橋・揚炭設備(電源開発・四国電力共有設備)(徳島県阿南市)

【参考】コンビナート・発電所などでの対応

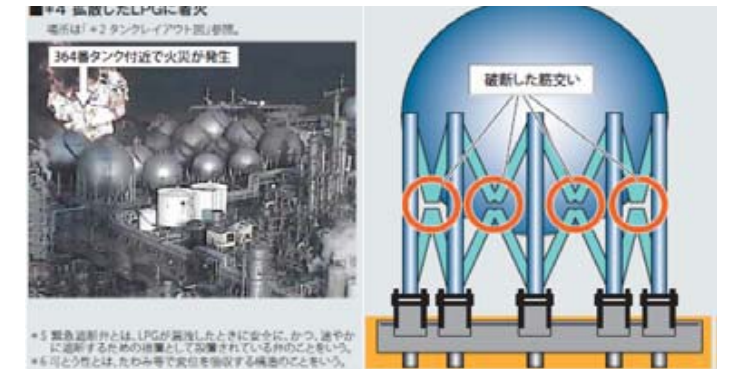
中国四国産業保安監督部四国支部

①コンビナートなどでの対応【一時的措置の回避など】

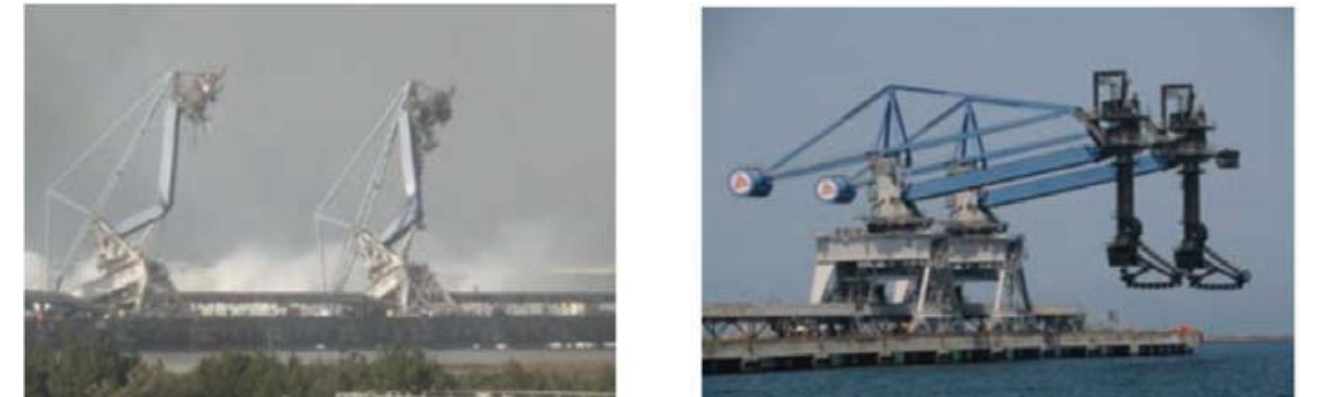
東北震災では、コスモ石油千葉製油所(千葉県市原市)に設置しているLPG出荷装置で3月11日に火災・爆発が発生し、3月21日に鎮火しました。LPGタンクは検査のため、重量が約2倍の水が満水状態でした。14時46分(震度5弱)で支柱筋交いの多くが破断し、15時15分の茨城沖地震(震度4)でタンク支柱が座屈し、LPGタンクが倒壊したことにより、近接する複数の配管が破断し、LPGが漏洩。漏洩拡散したLPGに着火し、火災が発生してLPGタンクが爆発・延焼。

現在は、新設LPGタンクは満水を考慮した対策を実施し、既存のLPGタンク設備も、補強策を実施しています。

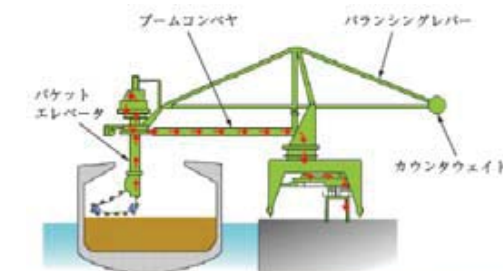
コンビナートや化学プラントでは、臨時情報の内容によっては、操業度の調整や一時的措置の解除などの対応がとれて、地震・津波への備えが充実するものと考えられます。



②発電所などでの対応【一時的措置の回避など】



(震災後) アンローダの震災後と復旧後 { 相馬共同火力発電(株)新地発電所 } (復旧後)



東北震災による火力発電所内の揚運炭設備の津波による被害は甚大であった。新地発電所では、2機のアンローダで荷役中に地震が発生し、アンローダはバケットエレベーター先端部が船倉に入ったまま停止状態となった。

津波の引き潮によって船が引張られ、アンローダ先端部が切断して船上に落下、アンローダは倒壊した。

臨時情報の内容によっては、発電所においても一時的措置の解除などの対応がとれて、地震・津波への備えが充実するものと考えられます。

特に、揚炭作業の調整やバケットエレベーターの緊急撤去手順の確認などの対応がとれます。

常磐共同火力(株)勿来発電所の被災状況(揚炭中のアンローダは破壊され、石炭船に残留)